

長野県上田建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年12月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年11月22日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

- 1 路線名 長野上田線
- 2 供用を開始する区間  
上田市諏訪形字西海道1166番の1地先から  
上田市御所字糠田552番の26地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年11月22日

道路管理課

選告示第35号

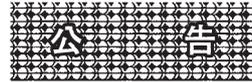
政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成24年11月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

区分	テレビジョン放送		ラジオ放送	
	一般放送事業者名	回数	一般放送事業者名	回数
届出候補者の数が1人又は2人の候補者届出政党	信越放送株式会社	1	信越放送株式会社	1
届出候補者の数が3人から5人までの候補者届出政党	株式会社長野放送	1	信越放送株式会社	1
	信越放送株式会社	1		

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年11月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人えべや大町
- 3 代表者の氏名  
岡 洋
- 4 主たる事務所の所在地  
大町市大字大町2652番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人たち及びその家族に対して、自律と社会参加、生活支援、権利の擁護に関する事業と、地域との創造的なネットワーク作りを行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年11月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人キッズウィル
- 3 代表者の氏名  
福島 百子
- 4 主たる事務所の所在地  
大町市大町2544番地4
- 5 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児を含む児童及びその保護者の子育てのための支援事業並びに障害者及び高齢者が自立した社会の実現のための支援事業を行い、共に支えあう社会の構築と相互扶助社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年11月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ボランの広場
- 3 代表者の氏名  
小林 剛
- 4 主たる事務所の所在地  
南佐久郡北相木村2154番地5
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、子どもとその家族、障害を有するすべての人とその家族に対して安心とゆとりの持てる地域生活支援に関わる事業、子育て支援事業等を行い、よりノーマライゼーションの理念を南佐久の地域に根づかせることを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年11月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人東御市体育協会
- 3 代表者の氏名  
鶴田 武夫
- 4 主たる事務所の所在地  
東御市鞍掛177番地2
- 5 定款に記載された目的  
本会は、スポーツを振興して、市民の体力向上と、スポーツ文化の高揚を図ると共に、健康で明るく豊かな社会の建設に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年11月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人てくてく
- 3 代表者の氏名  
桑原 美由紀
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市元町二丁目7番13号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、世代・立場・障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で人として尊重され安心して暮らせる、思いやりとふれあいの福祉社会の構築に寄与することを目的に、支援する側とされる側に分かれるのではなく、協働共生・相互支援の関わりの中で、誰もが社会的存在感を高揚できるような環境作りと社会参加、自律支援に関する事業を行い、地域に密着した福祉の向上に寄与することを基本理念として活動する。

県民協働・NPO課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
長野県庁非常用自家発電設備整備点検作業一式
  - (2) 役務の特質  
長野県庁舎の非常用自家発電設備3台（議会議場棟 1,000 KVA、西庁舎 750 KVA、西庁舎電算用 500 KVA）の整備点検作業
  - (3) 履行期間  
契約締結日から平成25年3月31日まで
  - (4) 履行場所  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県庁舎
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加措置停止要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 1,000KVA以上の非常用自家発電設備に係る整備点検作業を確実に履行できる能力を有する者であること。
- (6) 消防設備士又は消防設備点検資格者を有している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部財産活用課  
電話 026 (235) 7045
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年12月6日(木) 午後1時15分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成24年11月30日(金) 午後3時までに上記3の場所に提出してください。なお、提出した書類の内容等について不備な事項等があった場合は、開札日の前日までに入札に参加を希望する者の負担において当該書類の再提出を行うなど完全な説明をしてください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

財産活用課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) バロー松尾店  
飯田市松尾明8000-1 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社バロー  
岐阜県恵那市大井町180-1
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所  
株式会社バロー  
岐阜県恵那市大井町180-1
- 大規模小売店舗の新設をする日  
平成25年7月10日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,476平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - 駐車場の収容台数 132台
  - 駐輪場の収容台数 45台
  - 荷さばき施設の面積 167平方メートル
  - 廃棄物等の保管施設の容量 40立方メートル
 (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
株式会社バロー	午前9時	午後10時

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後10時30分

- 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
6か所  
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり
- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	時間帯
1	午前6時から午後9時まで
2	午前1時から午前4時まで

- 届出年月日  
平成24年11月9日
- 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県下伊那地方事務所商工

観光課

- 10 縦覧の期間  
平成24年11月22日から平成25年3月22日まで
- 11 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カタクラモール  
松本市中央4-9-43
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
片倉工業株式会社  
東京都中央区明石町6-4
- 3 変更した事項  
小売業を行う者の名称等  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社ブルーム21	福田 章	東京都港区南青山3-1-30
イオンリテール株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

ほか21店

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社バンダレコード	小日向 義廣	埼玉県所沢市日吉町2-2
イオンリテール株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

ほか21店

- 4 変更した年月日  
平成24年11月7日
- 5 届出年月日  
平成24年11月8日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間  
平成24年11月22日から平成25年3月22日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
平成24年度緊急雇用創出事業農地防災施設データベース作成業務委託
  - (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 履行期間  
契約締結日から平成25年3月29日まで
  - (4) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 県内に本店を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県農政部農地整備課

電話 026 (235) 7241

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年12月5日(水) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 5階打合せ室(農地整備課事務室隣)
  - (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年11月30日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農地整備課

#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年11月22日

長野県諏訪地方事務所長 池田 秀 政

- 1 許可番号 平成23年12月1日  
長野県諏訪地方事務所指令23諏地建第25-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
茅野市北山字忽滑川ヨリ笹平迄5513-1の内(第一工区)
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
茅野市北山4035-170  
東洋観光事業株式会社 代表取締役 三 澤 洋 一

建築指導課

#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年11月22日

長野県上伊那地方事務所長 青 木 一 男

- 1 許可番号 平成24年5月31日  
長野県上伊那地方事務所指令23上伊地建第14-9号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上伊那郡宮田村1934-32の内、1934-33の内、1934-35の内、1973-2の内、1974-1、1974-5、1974-12、1974-13、1974-14、1974-15、1975
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
駒ヶ根市赤穂14-329  
株式会社北川製菓 代表取締役 北 川 浩 一

建築指導課

#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年11月22日

長野県松本地方事務所長 北 原 政 彦

- 1(1) 許可番号 平成24年7月30日  
長野県指令24建指第27-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘郷原字桔梗ヶ原1764-191
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大字広丘高出1952-1 パラレルハウスA101  
栗津原 裕 史
- 2(1) 許可番号 平成24年9月24日  
長野県指令24建指第27-9号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市塩尻町1599-1の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市塩尻町448-1 桑 原 英 治
- 3(1) 許可番号 平成24年10月5日  
長野県指令24建指第27-8号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字長畝字辻63-3、字つじ64-5
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大字長畝63-1 米 山 と き 子

建築指導課

#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年11月22日

長野県長野地方事務所長 望 月 孝 光

- 1(1) 許可番号 平成24年8月30日  
長野県長野地方事務所指令24長地建第4-6号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
須坂市墨坂三丁目1609-1、1611-2、1611-5、1611-6
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
長野市権堂町2201  
長野電鉄株式会社 代表取締役 笠原 甲 一
- 2(1) 許可番号 平成24年10月 5日  
長野県指令24建指第28-12号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町大字中松字大道上704-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上高井郡小布施町大字中松701-1  
社会福祉法人えがお 理事長 瀬 健 一

建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月22日

長野県長野建設事務所長 赤羽 敏 雄

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
道路排水設備保守点検業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から70日間
- (4) 履行場所  
長野県長野建設事務所管内
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県建設事務所管内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野南県686-1 長野県長野合同庁舎  
長野県長野建設事務所 維持管理課管理係  
電話 026 (234) 9539
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年12月6日(木) 午後1時30分  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館504号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年11月29日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成24年12月4日(火)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課